

4月から

役場の組織が 変わります

一部

鞍手町役場

☎42局2111番(代表)

町では、平成26年4月から組織の一部を改め、企画財政課が「政策推進課」と「地域振興課」に分かれ、総務課の業務の一部が政策推進課へ移ります。これにより、関係窓口や業務内容が一部変更となります。出入り口付近には役場内の配置図を設置し、通路やカウンターにも課局・班のプレートを設置していますのでご確認ください。

「新しい窓口はどこ？」など、分からないことがあるときは近くの窓口や職員にお気軽にお尋ねください。

■総務課

●総務班（庶務担当）（内線 321、322）

消防・防災、防犯、交通安全、文書配布、区長会（駐在員・連絡員）、情報公開、法制

●総務班（人事担当）（内線 323）

人事・給与・共済、人材育成・研修、公務災害

●総務班（管財担当）（内線 324・325）

入札・契約、指名願（土木・建設工事業者など）の届け出、町有財産の管理、公用車管理、庁舎管理

■政策推進課

●政策推進班（政策担当）（内線 381）

重要施策の企画と調整、総合計画・行財政改革、統計調査、秘書

●政策推進班（財政担当）（内線 382）

町の予算、公会計、町債、資金計画、地方交付税

●政策推進班（情報政策担当）（内線 383）

情報施策の企画・調整、広報紙の発行、ホームページ・フェイスブックの管理、広聴、行政相談

■地域振興課

●地域振興班（地域振興担当）（内線 341）

都市計画、企業誘致、地域開発、定住促進

●地域振興班（商工観光担当）（内線 342・343）

商工業の振興、消費者相談、観光、特産品の販売促進、地域公共交通、雇用対策

※上記以外の内容については、直接お問い合わせください。

2階

